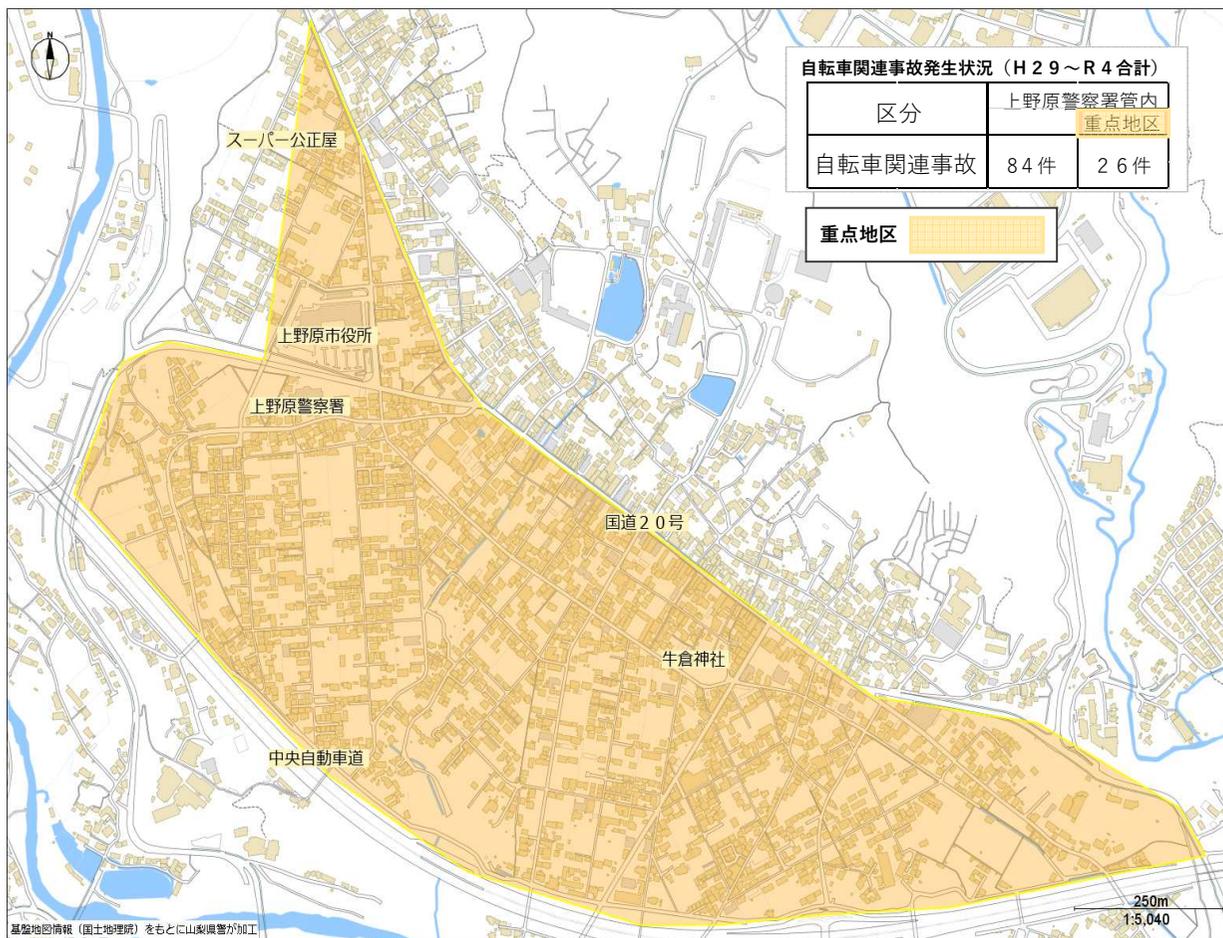


## 自転車指導啓発重点地区（上野原警察署）



この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 携帯電話・注視
- 一時不停止



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

- 1 **歩道は、歩行者優先！**  
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- 2 **ながら運転は危険！**  
片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！
- 3 **「止まれ」では確実に一時停止を！**  
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

### 【重点地区】 上野原市上野原地内

➤ **選定理由**

- ・上野原警察署管内(上野原市・小菅村・丹波山村)では、過去5年間で自転車関連事故が84件発生しており、そのうち26件が上野原市上野原地内で発生しています。
- ・主要地方道四日市場上野原線では、車両歩行者問わず県外車両

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

